

最近、多くの人が感じていることだろうと思いますが、自由競争こそが大多数の最大幸福をもたらす、といった類の議論が横行していて、なんとギスギスした世の中になりつつあります。昨今、「教育再生」とかで、「郷土を愛する」ということが言われていますが、「郷土」という言葉の響きがあてはまるふるさを実感できる人が国民の何割いるのでしょうか。

私は大学で教育に携わっていますが、わが国がこれからも活力をもった社会を維持するには、さまざまな地方から多様な物の見方・考え方をもった人材が輩出することこそ

神橋 一彦

郷土の風土に根ざした人づくりを

大切だと思っています。そのとき、津山で過ごした小学校から高校までの間、数多くの先生にお世話になったこと、とりわけ高校時代、多少ヘンクツではあったけれども、しなやかな感性と型にはまらない柔軟なものを見方を示して下さった、今は亡き恩師のことを思い出します。

津山は元来、教育熱心な土地柄であり、私の専攻の法律分野を始め、学問の世界でも優秀な人が少なからず出ています。何かといえど効率優先、成果至上のご時勢ですが、津山の歴史と風土を活かした教育の中から、次代を担う知性豊かな人材が育つことを願っています。

●かんばし かずひこ 昭和39年津山市生まれ。昭和62年東北大学法学部卒業。金沢大学助教授を経て、平成16年より立教大学法学部教授（行政法）。現在、同じく市政アドバイザーである隅田憲平氏（元東京都議会局長）とともに、東京都情報公開審査会・個人情報保護審査会委員を務めている。

市政アドバイザーからの 津山への提言



立教大学法学部教授

神橋 一彦さん（東京都）

今回は、行政法を専門とする神橋一彦さんから人づくりについて提言をいただきました。

支所

6月6日、市内高校生による毎年恒例の「チャレンジマラソン42.195km」が行われました。

津山東高校普通課体育コースの3年生34人が、市内林田にある津山東高校から加茂町塔中地内の新軒戸橋を折り返すコースにチャレンジ。加茂地域の保育所や幼稚園の子どもたちの沿道からの声援に元気付けられながらゴールを目指していました。



加茂支所

勝北支所

チャレンジマラソン42.195km
温かい応援に励まされ

わくわくスポーツDAY
みんなでニュースポーツ！

だより



6月16日、勝北中学校体育館で「わくわくスポーツDAY」が開催されました。この日は円盤を投げてポイントを競う、岡山生まれのニュースポーツ「ディスコン」を、幅広い世代の人たちが楽しみました。

「わくわくスポーツDAY」は、手軽に楽しめ、遊べる色々なニュースポーツを体験してもらおうと毎月第3土曜日に、津山市体育指導委員会勝北支区主催で開催されています。

あなたの住まいは安全？

耐震診断補助制度

市内にある民間住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

対象 市内に建つすべての民間建築物・住宅

内容 ①木造住宅一般診断Ⅱ市内の民間住宅で昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の2階以下の一戸建て住宅（補助金上限額2万8000円、耐震診断料4万2000円）②木造住宅精密診断③その他の構造の住宅や建築物（事務所など）の診断

申込期間 8月1日（水）～31日（金）

※②、③については、構造や規模などにより診断料、その他の条件が異なるのでお問い合わせください

問い合わせ先 建築住宅課 Ⅲ32・2099

住まいの悩みごとはこちら！

住宅相談

とき 7月26日（木）午前9時～午後4時
ところ 市役所1階
市民ロビー

相談内容 新築・増築・リフォーム・建築工法・建築にかかる税金・シックハウス対策・建築基準法にかかることなど

※相談は無料

問い合わせ先 建築住宅課 Ⅲ32・2099

県産材の活用を！

住宅リフォーム補助

市では、県産材の積極的な使用を促進して林業振興を図るため、県産材を使用して住宅をリフォームする人に補助金を交付します。

条件

①市内に立地する住宅②県産材の材料費が10万円以上③自身で施工または市内の業者によって施工④市税等の滞納が無いこと

申込方法 農村整備課または各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて工事着手前までに申し込む

※予算が無くなり次第締め切り

問い合わせ先 農村整備課（市役所4階） Ⅲ32・2078

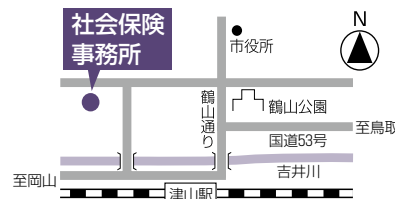
お手数ですが

電話でご確認ください

年金手帳や納付書などにある基礎年金番号をお伝えください。

①記録照会専用フリーダイヤル
0120-657830
(24時間、土日対応)

②つながらない場合は
年金相談ダイヤル
☎0570-05-1165 (今後受給する人)
☎0570-07-1165 (現在受給中の人)



○ねんきん定期便○

今年3月から、35歳になる人へ送付しています（4月2日以降の誕生日の人が対象）。これは誕生月の前月に送付するので、当人の年金記録などを示しています。今年12月には45歳と55～59歳の人にまで対象を広げ、今後は年金を受給する年齢までお知らせする予定です。

国民年金

あなたの年金記録を

もう一度チェックせよ

―被保険者・年金受給者の皆様へ― 厚生労働省・社会保険庁

この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も大切に保管しています

平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居などによりお1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件（平成18年6月現在）の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなる恐れがあります。

年金記録問題の新対応策を進めます

・被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。疑問があれば、お問い合わせください。5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と、突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。
・社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会に判断してもらう仕組みを作ります。
・5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。